



Title	ルクセンブルクにおける移民の社会経済的不平等と教育制度
Author(s)	小川, 敦
Citation	言語文化共同研究プロジェクト. 2017, 2016, p. 15-24
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/62060
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

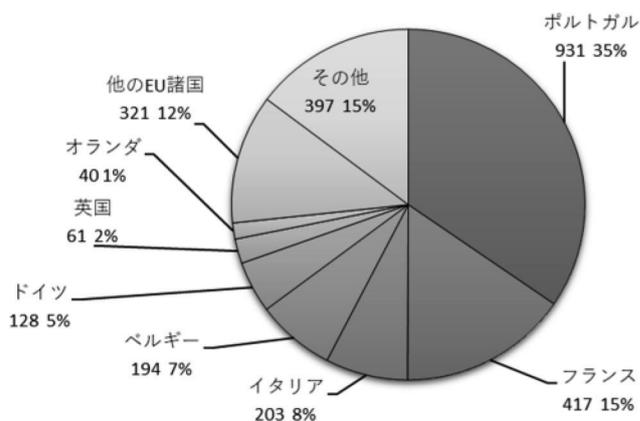
ルクセンブルクにおける移民の社会経済的不平等と教育制度¹

小川 敦

1. はじめに

西ヨーロッパの中心に位置する小国・ルクセンブルク大公国(以下ルクセンブルク)は、現在も世界最大の製鉄会社であるアルセロール・ミッタルが本社を置いていることからわかるように、長らく産業の中心は製鉄業であった。製鉄業がその後斜陽化すると、小国としての特性を生かして素早い政策転換を行い、1980年代からは第三次産業、特に金融センターとしての地位を確固たるものとした。現在、住民一人あたりのGDPは10万ドル近くに及び²、周辺諸国に対して経済的に優位な状況にある。金融センターであり、また欧州の諸機関が林立するルクセンブルクでは多くの雇用が生まれ出され、越境通勤者や移民が非常に多いのが特徴である。2012年で給与労働者の29.1%がルクセンブルク人(10万3千人)、26.8%が居住外国人(9万5千人)、44.1%が越境通勤者(15万7千人)となっており、外国人に経済を依存しているのが現状である。

図1 2016年 外国籍住民・国籍別人口比率(単位:100人)



ルクセンブルクは元来言語的にはドイツ語圏に属するが、その歴史的な経緯から、フランス語はドイツ語とともに長年公用語とされ、威信言語とされてきた³。その一方で、1839年に現在と同じ国境線となった近代国家成立の後には、他の欧州諸国のみならず

¹ 本研究の一部は、科研費 平成 26 年度 若手研究 B「ルクセンブルクにおける移民の言語的人権への配慮と言語教育政策」(課題番号 26870352、研究代表者 小川敦)、および科研費 平成 28 年度 基盤研究 A「一貫教育における複言語・複文化能力養成のための人材育成・教材開発の研究」(課題番号 15H01886、研究代表者 境一三(慶應義塾大学教授))の助成による成果の一部である。

² 世界銀行の統計によれば 2015 年現在で 99,718 ドルである。この数値は 2008 年のリーマンショック以降伸び悩んでいる。また、ルクセンブルク国外から通勤してくる人の消費や労働の価値もこの数値に入っているためにやや過大な数値になっていることにも注意しなければならない。

³ Hoffmann, F. (1979) p. 33.

ず多くの国家において見られた民族意識や国民意識の高まりとともに、ルクセンブルクで用いられるドイツ語方言を独自の言語「ルクセンブルク語」として育成してきた。ルクセンブルク語がルクセンブルクを代表する言語であるという国民的な同意が形成され、1984年には言語法⁴が成立し、法的にもルクセンブルク語はルクセンブルクを代表する唯一の国語（langue nationale）となっただけでなく、フランス語、ドイツ語とともに公用語の仲間入りをした。

このように、ルクセンブルクは三言語が日常的に用いられる社会である。オランダ語、フランス語、ドイツ語のベルギーのように、地域によって優先的に用いられる公用語が異なる（領域性原理）のではなく、誰もが3つの言語を用いるのが理想とされる社会である。また、三言語の用いられる領域は異なっている。フランス語は唯一の立法の言語であり、行政文書において広く用いられるなど、威信性の高い言語である。ドイツ語の威信性はフランス語ほど高くはないが、それでも地方自治体の文書ではドイツ語が多く用いられ、公用語として重要であることには変わらない。誰でもわかる書き言葉であることから、新聞や雑誌など印刷メディアの言語として用いられているが、日常生活において話し言葉として用いられることはほぼない。ルクセンブルク語は、ルクセンブルク語話者同士の話し言葉として用いられてきたため、口頭でのやり取りで用いられるのがほとんどである。近年は SNS などの新しいメディア上で書かれることも徐々に増えている⁵。ルクセンブルクでは公用語という点だけ見ても3つの言語が用いられ、さらに学術や金融などでは英語、そして移民の中でも最も割合の高いポルトガル人によって用いられるポルトガル語など、どの言語が用いられるのか（ドミナントなのか）は使用領域によって異なっている状態である。

このようなルクセンブルクの多言語社会、三言語を操る多言語能力を支えているのは、とにもかくにも教育である。ルクセンブルクの公教育では、初等教育においてドイツ語による識字が行われる。小学校の授業言語も多くがドイツ語であり、フランス語教育はドイツ語の音と文字の関係を習得した上で、日本の小学校2年生に相当する年齢からはじまる。これは、ルクセンブルク語が第一言語であることを前提とした伝統が存在するためである。しかし、今日ではルクセンブルク語やドイツ語を第一言語としない移民の児童・生徒が多数いる。彼らにとってはドイツ語による識字および授業、そして重要視される言語教育は学業を困難にする要因となっており、さらには社会格差を生み出し、また格差を再生産してしまっているのではないかと指摘される⁶。ドイツ語で行われる初等教育の成績によって中等教育を受けられる学校が変わるため、

⁴ 「1984年2月24日の言語の規制に関する法」（Loi du 24 février 1984 sur le régime des langues）が正式名称である。

⁵ 筆者の最近の調査では、地方自治体が発行する広報誌において書き言葉としてルクセンブルク語が用いられるケースがいくつも見られた。今後、このような書き言葉としてのルクセンブルク語の位置づけは変化する可能性があるが十分にある。

⁶ Hadjar et al. (2015) など。

高等教育へも影響を及ぼす。このような制度そのものが移民の機会の均等、人権を奪っているのではないかと考えられ、改善策が長年模索されている状況である。

では、言語教育だけが不平等や格差を作り出す要因となっているのであろうか。本稿ではルクセンブルクにおける社会経済格差と教育制度、そして言語の問題について考え、今後の研究のための基礎としたい。

2. 格差と教育の関係

2-1. ブードンのモデルから考える

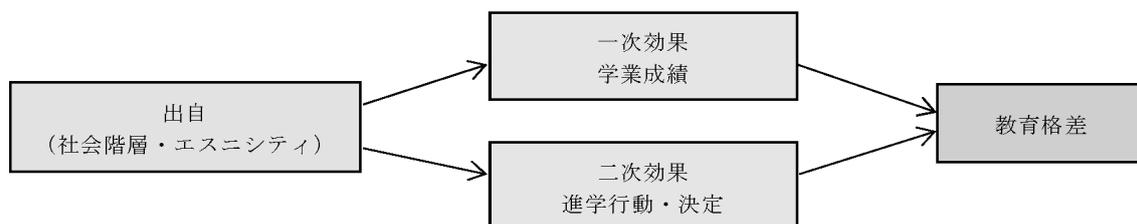
ここでは、社会的な格差と教育の関係についてまとめる。社会的な格差とは教育、収入、地位、権力といった資本や財、階層や性別、民族のようなものに付随する生活の機会（健康や寿命、生活満足度、政治参加）の違いを指す。本稿で扱う教育については、大卒者など、高等教育を受けた者は義務教育のみを受けた者よりも健康であることが多いなどといった、他の要因に教育が影響を及ぼすことがある一方で、労働者階級の子は学者の子よりも大学に進学する機会が少ないといったような個人の特性が原因となって影響を受けるものもある⁷。これから見ていくように、ルクセンブルクの教育制度は児童・生徒の実力によって層を作る構造になっている。若年期の教育の格差はその後のキャリア形成にも大きな影響を与えるため、一般的に社会的な格差を根本的に解決し機会の平等を目指すために教育の改革がさげられる傾向にある。

フランスの社会学者ブードンは教育格差や不平等の要因を一次効果と二次効果に分けて説明する⁸。児童・生徒の出自（社会階層やエスニシティ、出身地など）がファクターとなり、階層や背景によって学業成績の結果が異なってくる。これが一次効果である。この時点で格差が存在するが、進学の実行や決定は成績のみで決まるのではない。下層にある者は、上層にある者ほどあえて進学しようという心理が働かない。なぜなら、人というのは出身の階級と同等の階級を維持する、少なくとも下降することはないようにリスク回避する行動をとることが考えられるためである。これが進学行動を決定する二次効果である。この2つの効果が相まって、教育の格差とその固定化へとつながるといえるのである。もちろん、このブードンのモデルは先進国に限ってもすべての例に当てはめられるものではなかろう。教育機会のあり方次第で、教育を媒介としての社会階層の移動はあり得ることだからである。しかし、ルクセンブルクの場合はその教育制度ゆえにブードンのモデルが合致しやすい。さらに、ここに移民の社会階層や言語的なハンディキャップが重層的に絡み合うと考えられ、事態を複雑にしている。

⁷ Hadjar et al (2015) p. 34ff.

⁸ Boudon (1974)

図2 ブードンによる一次効果・二次効果のモデル



2-2. ルクセンブルクの教育制度－初等教育の言語教育を中心に

ルクセンブルクでは、3歳から1年間の早期教育（*éducation précoce*）があるが、義務ではない。4歳から16歳までが義務教育である。早期教育を含めた最初の9年間は初等教育（幼児教育3年＋従来の小学校6年）、その後は中等教育である。中等教育は大学進学等を前提としたリセ（*enseignement secondaire*）と、それ以外のリセ・テクニク（*enseignement secondaire technique*）に分かれる。リセおよびリセ・テクニクでは最初の3年間は下級課程（前者は *Division inférieure*、後者は *Cycle inférieure secondaire technique*）であり、リセでは残りの4年間は上級課程（*Division supérieure*）、リセ・テクニクではコースごとに3～5年間の上級課程（*Régime technique · Régime de la formation du technicien · Régime professionnelle*）がある。16歳に至るまでが義務教育となっている。

初等教育のうち、3歳からの早期教育、4～5歳の幼児教育（サイクル1）では、ルクセンブルク語で教育が行われる。これは6歳のサイクル2（小学校1年生に相当）からドイツ語での識字教育にスムーズに入っていけるようにするためである。初等教育で識字に用いられる言語はドイツ語である。授業言語もサイクル2以降フランス語や体育などの授業以外ではすべてドイツ語である。フランス語はその上で日本の小学校2年生相当（サイクル2-2）から教えられる。すなわち、ルクセンブルクの初等教育はルクセンブルク語を第一言語ないしは幼少時から話すことを前提としてドイツ語によって進められるのである。なお、現在のルクセンブルクの教育制度では、幼稚園に相当する4～5歳の2年間はサイクル1、小学校1～2年生相当がサイクル2、3～4年生相当がサイクル3、5～6年生相当がサイクル4とされ、以前の幼稚園と小学校は完全に一体となっている⁹。中等教育では上位3～4割の児童が大学進学等を前提としたリセに、それ以外の児童はリセ・テクニクに進学する¹⁰。

中等教育の最初の3年間（下級課程）では、リセでは徐々にフランス語の使用比率が増すが、それでも基本的には授業言語はドイツ語である。リセ・テクニクでも特別なクラスを除いてはドイツ語が授業言語に用いられる。リセでの4年間の上級課程では授業言語の多くはフランス語となる。リセ・テクニクでの上級課程での授業言

⁹ Ministère de l'éducation nationale (2016) p. 9.

¹⁰ 2014～2015年では中等教育課程のうち31.5%がリセの生徒である。

語の多くはドイツ語である。

図3 ルクセンブルクの言語教育制度¹¹

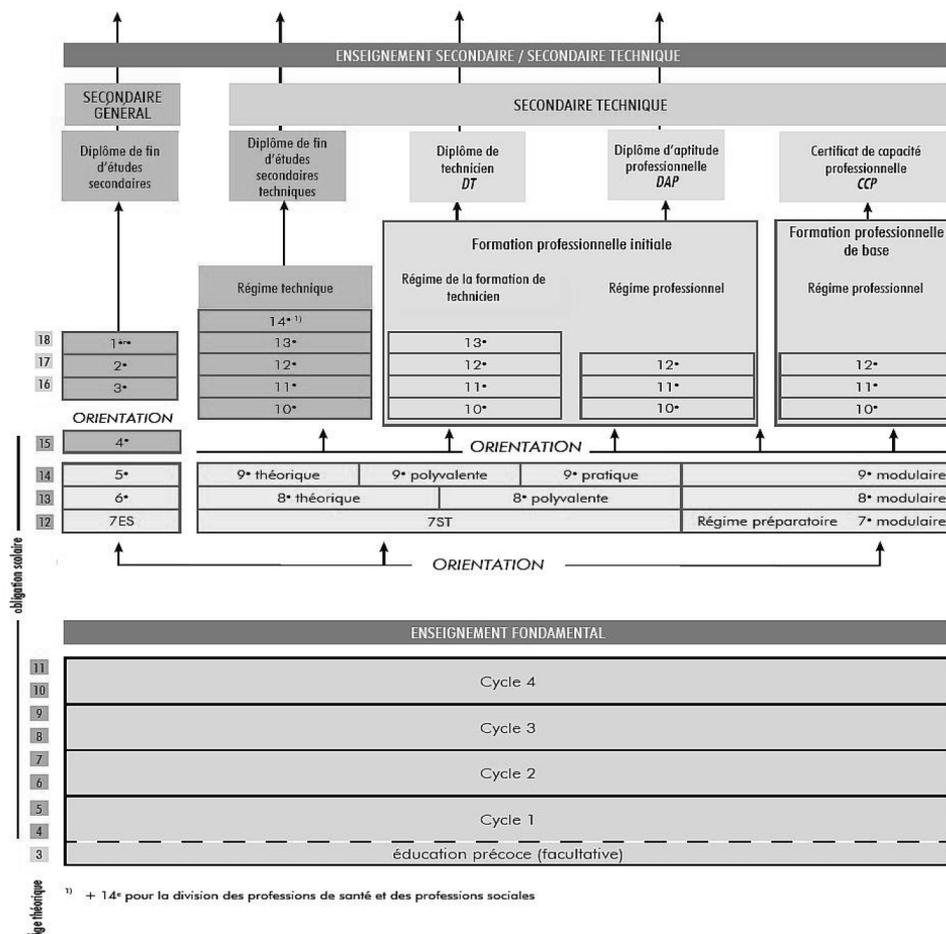


表 ルクセンブルクの初等教育における言語科目数と授業言語

言語科目	サイクル 1 (3～5 歳)	サイクル 2-1 (6 歳)	サイクル 2-2 前期 (7 歳)	サイクル 2-2 後期	サイクル 3・4 (8～11 歳)
D	-	8	9	8	5
F	-	-	-	3	7
L	-	1	1	1	1
授業言語	L	D	D	D (F)	D (F)

(Berg / Weis 2005 : 68 より、現状に合わせ筆者が改訂)

ルクセンブルクの教育制度は小学校の成績でその後のライフコースがある程度決められてしまうため、本質的に格差を作りやすいといえる。一方で、フィンランドのように平等な総合教育を提供することをモットーとした国もある。フィンランドでは

¹¹ ルクセンブルク政府教育省ウェブサイトより。

レベル差にこだわらず同じクラスで平等な教育を与え、児童・生徒は一人一人の必要性にあった教育を提供することが心がけられている¹²。6歳から1年間の就学前教育、7歳から6年間の初等教育（総合学校）、13歳から3年間の中等教育（総合学校）が義務教育となっており、その後3年間の高等学校もしくは職業専門学校へと進み、さらに高等教育として大学もしくは高等職業専門学校へと進むことができる。フィンランドの教育制度はルクセンブルクと比較すると教育によって格差がつきにくくなっていることがわかる。

次に、ルクセンブルクと同様に小国で多言語国家であるマルタ共和国（以下マルタ）について見てみたい¹³。マルタは人口40万人強の地中海の小国であり、2004年にEU加盟を果たし、同時に共通通貨ユーロを導入した国家である。現在、マルタでは英語とマルタ語の2つの言語が公用語である。1800年から1964年の間、英国の直轄植民地であったことから英語の存在は大きく、また土着の言語であり、アラビア語と親戚であるセム系のマルタ語も日常生活には欠かせない。さらに、イタリアからの文化的な影響も大変強く、メディアを通してイタリア語が日々流入するため、イタリア語を理解する者も多い。このような三言語状況はルクセンブルクに類似したものがある。教育制度は英国の制度に由来し、5歳から6年間の小学校、11歳から5年間の中等教育が義務となっている。公立学校（state school）や教会学校（church school）が存在し、小学校後半の成績で下級リセ・中学校・男子学校・女子学校のどの学校に進学できるのかが決定される。英国式の制度を踏襲しているためか社会階層、特に英語の能力によって成績が決定され、格差が作られやすい傾向にある。

3. ルクセンブルクの移民の初等言語教育と社会階層

現在、ルクセンブルクの人口の46.7%が外国籍である。1960年代から1970年代に多かった外国人はイタリア人であったが、その後はポルトガルから多くの移民がやってくるようになる。ポルトガルからの移民は今日においても増加の一途をたどっている¹⁴。民主的な権利が確立され、整備された法体系を持つ国家は一般的に移民のホスト国となる可能性が高いとされるが、ルクセンブルクの場合はポルトガル人にとっては同じカトリックの国であり、今日では欧州内で共通の法体系に守られていることも理由としては考えられる。

ルクセンブルク社会における、ポルトガル人などの移民は社会階層が低いことが指摘されている。また、2011年の国勢調査によれば、ポルトガル人のうち69.0%が小学校もしくは日本の中学校に当たる中等教育3年を卒業したとされる（全人口では34.5%）。大学卒業以上についてはポルトガル人のうち7.8%である。（同30.0%）¹⁵。

¹² 飯田依子・米崎里（2010）205頁。

¹³ 橋内（2010）参照。筆者による2017年3月のマルタ共和国視察の知見も含む。

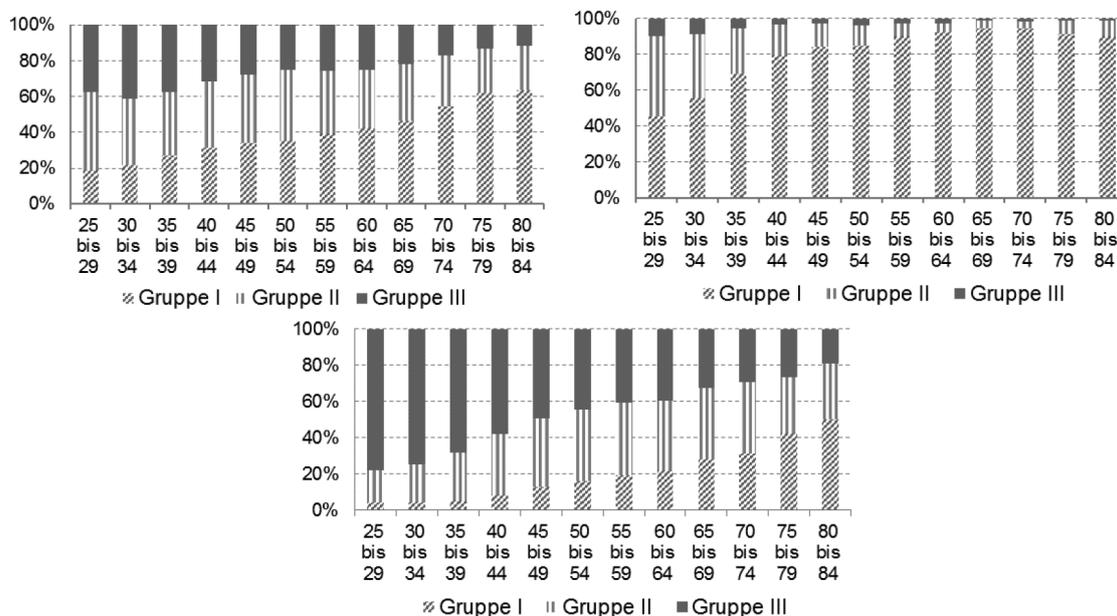
¹⁴ Schiltz（2003）p. 3. 1970年の総務協定以降、ポルトガルからの移民は増え続けている。

¹⁵ Heinz et al.（2013）による。

時間を経るごとにポルトガル人の学歴も徐々に上がってはいるが、それでも全人口との差は大きいままである（図4）。

図4 年代別最終学歴比率

（上段左：全人口、上段右：ポルトガル人、下段：フランス人）¹⁶



グループ I=小学校卒業および3年の中等教育卒業、グループ II=高等学校卒業、グループ III=大学等以上

学歴格差が生じ、再生産される理由として、そもそも社会経済的な格差が存在することが考えられる。ドイツ語による識字教育およびドイツ語を媒介とした初等教育がその格差を、再生産してしまっているのではないかと考えられる。ドイツ語による識字教育は、児童がルクセンブルク語を第一言語として用いることを前提とする。ポルトガル語に代表されるロマンス語を第一言語とする児童にとって、ドイツ語は文法構造が難解であり、さらに家庭でドイツ語のことを聞いてもわからないという問題が生じ、結果として学校の授業について行けなくなる。

義務教育が始まる4歳のサイクル1では、2014/2015年時点でルクセンブルク語を家庭での第一言語とする児童は年々減り続け35%しかおらず、一方でポルトガル語は29%、その他の言語をあわせて36%いることが統計上確認されている¹⁷。

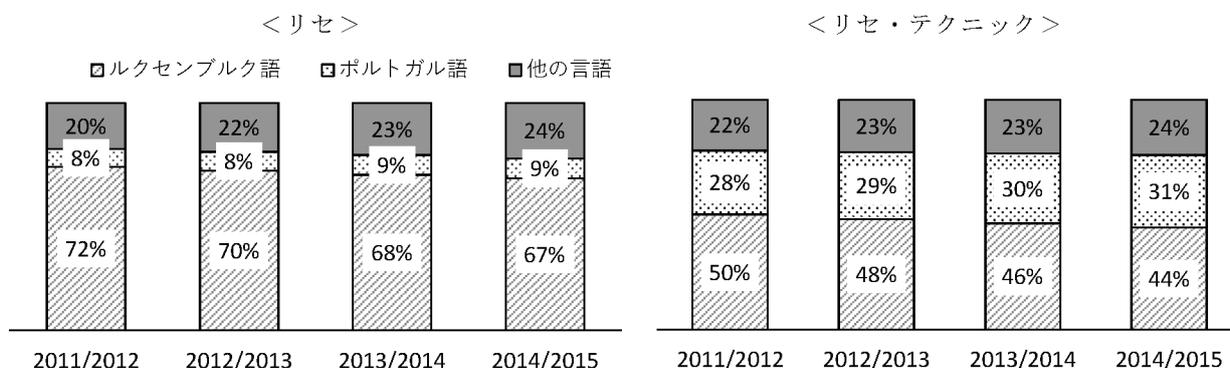
成績上位の者が進学するリセと、それ以外の児童が進学するリセ・テクニクの生徒の言語の環境を比較すると、リセの在学学生では家庭での第一言語がルクセンブルク語であると答えているのが67%、ポルトガル語は9%である。一方、リセ・テクニクでは家庭での第一言語がルクセンブルク語であると答えているのは44%、ポルトガ

¹⁶ 統計局資料による。2011年現在。

¹⁷ Ministère de l'éducation nationale (2016)

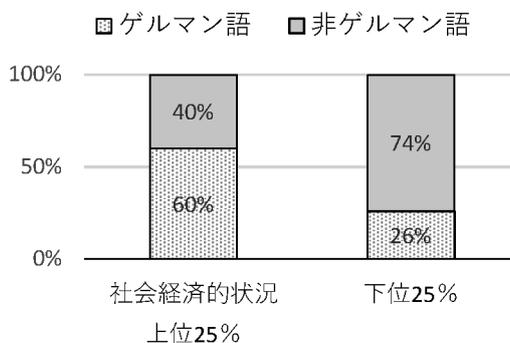
ル語は 31%となっている（図 5）。人口比から考えても、リセの方が圧倒的にルクセンブルク語を第一言語とする生徒の比率が高いことがわかる。

図 5 中等教育の生徒の家庭での言語¹⁸



家庭で用いる言語（第一言語）と社会経済的な格差との関連性については、小学校で定期的に行われる学力到達度試験（Épreuves Standardisées）で、例えばサイクル 3-1（日本の小学校 3 年生相当）の児童ではドイツ語やルクセンブルク語（ゲルマン語）を家庭で用いる言語とする児童とそうでない児童の間では社会経済的な格差が存在していることがうかがえる（図 6）。

図 6 サイクル 3-1 の社会経済状況別 家庭での言語（2013 年）¹⁹



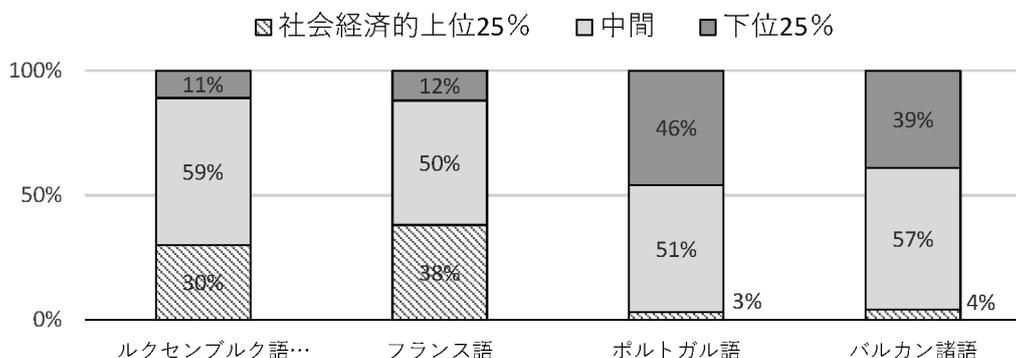
ところで、家庭での言語別に見ると、ドイツ語やルクセンブルク語を家庭での言語とする児童だけでなく、ロマンス語であるフランス語と答える児童も社会的状況は上位にある率が高くなっていることがわかる。一方、ポルトガル語やバルカン諸語を家庭での言語と答える児童で社会経済的状況が上位 25%以内にある者はそれぞれ 3%と 4%にとどまる。このことから、格差の要因は家庭での言語がゲルマン語なのか否かという単純な関係にはとどまらないことが想定される（図 7）。これは、フランス人の全

¹⁸ Ministère de l'éducation nationale (2016) より筆者が作成。

¹⁹ Martin et al. (2014) p. 37 より。

体的な学歴の高さからも推測できる（図 4 下）。社会経済的に下位に置かれている児童・生徒のうち、特にドイツ語を不得手とする者が格差から脱出しづらいのではないだろうか。

図 7 サイクル 3-1 の家庭での言語別 社会経済状況（2013 年）²⁰



4. おわりに

ルクセンブルクの教育制度は、ルクセンブルク語を第一言語とし、比較的習得が容易なドイツ語で識字を行い、その上でフランス語を身につけ理想的な「ルクセンブルク人」である三言語話者になることを目標に作られている。かつてはドイツ語に比して習得が困難なフランス語の成績が社会的地位を左右し、社会経済的な環境と密接に関わっていたが、今日ではやや様相が異なっていることは見てきた通りである。

ルクセンブルクの教育は、小学校の成績でその後高等教育を受けることを前提としたリセに行くのか、そうでないのかが決定してしまうなど、構造的に比較的格差を作りやすいものである。そこに移民、すなわち社会経済的・言語的な不利益というファクターが乗ることによって、さらに格差が生み出され、また再生産されやすい状況にあることがわかる。初等教育も識字もドイツ語で行われることから、移民の家庭でルクセンブルク語もしくはドイツ語を話すかどうかは格差を生み出すかどうかの重要なファクターであり、学校生活に大きな影響を及ぼすことは想像に難くない。移民のドイツ語教育支援では、すでにドイツ語でおくれをとる児童に対しての取り出し授業としての支援クラス (classe d'appui) などが実施されている。隣国のドイツにおいては出自言語を基礎としたドイツ語の第二言語教育 (DaZ) が実施されつつあり²¹、多言語社会であるルクセンブルクにおいては今後どのような配慮がさらになされていくのかにも注目したい。今後ルクセンブルクがどのような社会を目指すのかにもよるが、教育による不平等を解決していくのであれば識字教育のみならず教育制度そのものに何らかの修正を入れていく必要があり、それは重大な政治的決定となるだろう。

²⁰ Martin et al. (2014) p. 46 より。

²¹ 木下 (2016) 61 頁。

参考文献

- Berg, Charles / Weis, Christiane (2005) Sociologie de l'enseignement des langues dans un environnement multilingue. Rapport en vue de l'élaboration du profil des politiques linguistiques éducatives luxembourgeoises, Ministère de l'éducation nationale et de la Formation professionnelle et Centre d'études sur la situation des jeunes en Europe, Luxembourg.
- Boudon, Raymond (1974) Education, Opportunity, and Social Inequality. Changing Prospects in Western Society, Wiley, New York.
- Hadjar, Andreas / Fischbach, Antoine / Martin, Romain / Backes, Susanne (2016) Bildungsungleichheiten im luxemburgischen Bildungssystem. In: Ministère de l'éducation nationale (2015) Bildungsbericht Luxemburg 2015, Band 2: Analysen und Befunde, Luxembourg, pp. 34-56.
- Heinz, Andreas / Peltier, François / Thill, Germaine (2013)
- Portugiesen in Luxemburg, Statec, Luxembourg.
 - Franzosen in Luxemburg, Statec, Luxembourg.
- Hoffmann, Fernand (1979) Sprachen in Luxemburg. Sprachwissenschaftliche und literarhistorische Beschreibung einer Trilingual-Situation, Franz Steiner, Wiesbaden.
- Martin, Romain / Ugen, Sonja / Fischbach, Antoine (eds.) (2014) Épreuves standardisées. Bildungsmonitoring für Luxemburg - Nationaler Bericht 2011/2013, University of Luxembourg / LUCET, Esch sur Alzette.
- Ministère de l'éducation nationale (2016) Les chiffres clés de l'Éducation nationale : statistiques et indicateurs - Année scolaire 2014-2015, Luxembourg.
- Schiltz, Aline (2003) L'Emigration portugaise au Grand-Duché de Luxembourg. Analyse de l'impact local dans le village de Fiolhoso, Université libre de Bruxelles, Bruxelles.
- 木下江美(著)「移民の子どもの教育からみるドイツの統合と多文化社会」園田大祐(編) (2016) 『岐路に立つ移民教育 社会的包摂への挑戦』ナカニシヤ出版 53-71 頁
- 橋内武(著)「マルタ -3 言語主義を実現した地中海の小国-」大谷泰照(編) (2010) 『EUの言語教育政策 日本の外国語教育への示唆』くろしお出版 269-282 頁
- 飯田依子・米崎里(著)「フィンランド -教育は福祉の一環、絶対に見捨てない!-」大谷泰照(編) (2010) 『EUの言語教育政策 日本の外国語教育への示唆』くろしお出版 203-215 頁